

案件（4）その他の意見内容と対応方針について

No.	項目	意見内容	対応方針
1	書面会議について	書面会議がないのが一番良いですが、書面会議はペーパーレスでも対応できると思いますので、ご検討ください。	委員各々でパソコンやネットワークの利活用状況が異なることから、メールでの資料送付と紙での資料送付について、個別対応させていただいているところです。今後は、各委員のご要望を踏まえて、対応させていただきます。
2	書面会議について	ペーパーレスの観点から、環境施策上は委員への送付はしないとのことはよくわかります。しかし、コロナにより対面での審議会ができないなら、委員に案件について資料を送っていただいた方がよかったと思います。 一つは面会しなくても市（環境政策）へ親近感ができること、またいくつかの資料を同時に見られることです。どうぞご検討をよろしくお願いします。	委員各々でパソコンやネットワークの利活用状況が異なることから、メールでの資料送付と紙での資料送付について、個別対応させていただいているところです。今後は、各委員のご要望を踏まえて、対応させていただきます。
3	気候非常事態宣言に関する決議について	ご存じの通り、12月高槻市議会において「気候非常事態宣言を発令し、早期に気候変動対策に取り組むことを強く求める」といった「気候非常事態宣言に関する決議」が行われました。市議会での決議や、市民団体からの強い要望にもしっかりと耳を傾け、未来の子どもたちのために気候変動対策に庁内連携を持って、先進的に取り組んでいただくようお願いいたします。	気候変動対策を含め各種の環境施策については、様々なご意見を踏まえながら、庁内外の関係者とともに取り組んでまいります。

No.	項目	意見内容	対応方針
4	その他	<p>「たかつきの環境」についての意見ではないが、前の協議会で様々な意見が委員の先生方から出されたが多くの場合「予算が…」という理由で施策に反映されなかった。</p> <p>この2月2日に関西広域連合による研修が行われ、多くの府県市の職員の方々も参加されたようだ。その基調講演、「地域の脱炭素化・再エネ導入に向けた動き」、の中で環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長 福島氏より国の様々な補助金の紹介があった。また、自治体新電力事業とのコラボ等も紹介されていた。どの自治体でも予算の問題は大きい、上手にこれらを利用していてもらいたい。</p>	<p>日頃から国や大阪府等が開催するウェブによる会議等に積極的に参加し、国の補助金や施策、他自治体の取組状況等の情報収集や意見交換を行っているところです。それらの情報を踏まえ、本市のおかれた状況、各種行政計画等との整合性を図りながら、気候変動対策を含め各種の環境施策に、適宜適切に取り組んでまいります。</p> <p>また、国補助金や国制度については、市としての方針・施策に合致するものを積極的に活用することで、本市の環境行政の進展に寄与するものと考えています。</p>
5	その他	<p>高槻市はもっと住んでいる人の意見を（ヒアリング等して）耳をかたむけた方が良いと思う。</p>	<p>日頃から窓口での対応や、電話やインターネットを介して、さまざまなご意見やご相談をいただいているところであり、今後ともパブリックコメントやアンケート調査なども活用しながら、市民意見の把握とそれを踏まえた施策推進に取り組んでまいります。</p>
6	その他	<p>市民意見と市の見解が述べられているが、10月6日付けの私の出した意見にはどの様に答えられているのか知りたいです。</p>	<p>第2回審議会の書面開催の際に頂きましたご意見につきましては、第3回の審議会の資料としてお配りした資料「第2回審議会の意見内容と対応方針」の中に記載していますので、ご確認ください。</p> <p>なお、ご意見いただきました委員には別紙で該当箇所を記載したものをお付けしておりますので、そちらでもご確認いただけます。</p>